

産後ケア施設に関する公的支援の陳情

陳情の趣旨

近年、分娩取扱施設の減少と、産科医不足から各産院が早期退院傾向にあり、入院期間中の基本的な育児技術取得や母乳栄養確立が難しくなってきました。核家族化が進み、家庭内での支援が得られず、育児不安を抱える人が増え、分娩施設退院後の育児支援が求められています。産後の母子を対象とした育児支援サービスには、「新生児訪問」「ファミリーサポート」「一時保育」など様々ありますが助産師による専門職からの継続的ケアを提供する施設は少ないのが現状です。

当施設は、退院直後～生後6ヵ月までの母子と家族を対象とした、助産師による24時間サポートを備えた産後ケア施設です。2010年1月18日に開院しましたが、当院での運営費、患者様負担が大きくなり9月で閉院することになりました。短い間ではありましたが、夫が出張中に当施設を利用した方から、「産まれる前は、自分の体と育児がこんなに大変になるとは思わなかった。どうしたらよいのかわからない。1人ではやれない。」でも施設利用後、「体が楽になり母乳の出も良くなった。助産師さんのケアで不安が解消された。個人負担が軽くなれば、私のように産後ケア施設を利用したい人はたくさんいるはずです。」といった声を利用者からよくいただきます。

2008年3月に開設された、世田谷区の産後ケアセンターでは、2008年3月～2009年12月で724名が利用。そのうち、区から助成を受けている世田谷区居住者は、624名利用しています。目黒区において、子育て支援の観点からも、産後ケアサポートに対する公的な経済支援を要します。産後ケアの利用対象者は、その必要性は十分認識し「利用したい」と思いつつも、「自己負担が大きすぎるとなかなか利用しづらい」ということになります。それは、世田谷区の産後ケアセンターに於いて「9割補助される利用者」が大部分を占めていることで明白です。

不安なく妊娠、育児が出来る社会を願い、「公設の産後ケア」の施設設立、及び新設・既存の「産後ケア」施設への公的支援をお願い致します。

陳情事項

- 1、公的な産後ケア施設の設立をしてください。
- 2、産後の人たちが「産後ケア」施設を利用した時に、公的な経済支援をしてください。

上記陳情に賛同し署名いたします。

住所

氏名

印

目黒区以外の港区・品川区・渋谷区・大田区・川崎市への陳情にも利用させていただきます。
(注意) 印は拇印又はサインでも可